

平成24年度 行政監査の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 行政事務の執行についての監査（行政監査）
- 2 監査のテーマ 契約事務における積算額及び履行確認等の業務品質管理について
- 3 監査対象 総務部IT推進課
- 4 監査実施期間 平成24年12月 7日から平成25年 2月 5日まで
- 5 監査結果報告 平成25年 3月29日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【総務部IT推進課 基幹系業務システム管理運用委託】

<p>(1) 契約金額の検証について プロポーザル方式による業務委託で、初年度の金額をベースに、前年度価格との比較を根拠として契約金額の妥当性を判断してきているが、年数も経過しており、その方法について見直す必要がある。時系列で委託料のトータルと内訳の推移比較や現場実査・市場調査などを駆使し、業務内容に対する人員配置・作業工数の整合性、それぞれの価格の妥当性、間接経費の必要性・必要量の見極めなど、より詳細に踏み込んだ検証を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成25年 9月30日 委託契約金額については、経常的な部分のトータルコストを経年比較するとともに、ベースとなる単価（人件費）の市場価格との比較を行い、その金額の妥当性をチェックする。また、システム改修時の作業工数については、仕様書と見積り明細を精査し、その作業量が適正であるか、また、改修による費用対効果についても考慮し、その検証を行っていく。</p> <p>【 継続努力 】 平成26年 3月28日 平成25年度の契約について業者に完了報告書類の速やかな提出を徹底させるとともに、その内容について、仕様書の内容、見積り明細と差異がないかを複数の担当が確認した上で支払処理を行った。平成26年度契約についても引き続き検証を継続する。（市場価格の見直しは今回未実施）</p>
<p>(2) 競争環境の維持について 現状では競争原理が働いているとは言えない状況であるので、契約するにあたっては、他の業者に業務委託できないか検討し、情報収集を行い、参画を促したり市内業者の育成を行うのも重要な行政の仕事である。基本として、競争環境を生成することで、業者間の関係に競争・緊張感をもたせる行政活動を徹底すること。【要望事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成25年 9月30日 現行システムの管理運用委託において、システム開発元であり著作権を保有していることその他、過去の経験・実績も重要な要素であり、他業者の参入は困難である。しかし、今後のシステム更新においては、システム間連携やデータの共有が標準的に行える仕組みを準備することにより、他業者のシステム導入も容易になる環境を整備し、システム選定の競争性を高める。</p> <p>【 継続努力 】 平成26年 3月28日 平成26年度より共通基盤システムを導入する。既存システムの改修にあたっては従前の業者に縛られるが新規開発分については可能な限り業者選定を実施したい。</p>

<p>(3) 履行の確認について ア 業務完了報告書等の履行報告が適切にされるよう、牽制と確認を行うこと。履行の確認については、不十分な点が見受けられるので、チェックを徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 4月 1日 25年度の契約から仕様書に毎月の業務完了報告書の作成、報告を明文化し、委託料の支払いについてもその報告書に基づくものとした。報告書について複数の担当による確認を徹底した。</p>
<p>イ 調整会議において作業明細などの履行報告を受けているが、調整会議の出席者、会議録の作成者等を明記し、記録を文書にして残すとともに、履行報告の内容について現場の実態確認の徹底を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 4月 1日 調整会議において出席者による履行報告の確認を行うとともに、議事録の作成および決裁を徹底した。</p>
<p>(4) 契約書の内容について ア 業務の作業日時について委託業務終了時間が明確でないなど、仕様書の内容に不明瞭な記載が見受けられるので改めること。【改善事項】</p>	<p>【検討中】 平成25年 9月30日 請負委託契約のため、日々の終了時刻や常駐人数について明確に指定できないが、平成26年度の契約分から仕様の記載内容を見直し、作業予定表の提出を明記するとともに、担当職員による内容確認と日々の実績との突合せを徹底する。</p>
	<p>【継続努力】 平成26年 3月28日 平成26年度の契約に向けて、従事者の資格要件の見直しを実施したが、作業予定表については日々の作業予定が事前に立て辛いことから提出の明記に至らなかった。引き続き検討する。</p>
<p>イ 事故対応についての契約基準や、故意過失による損害賠償については、より明確にすること。【改善事項】</p>	<p>【検討中】 平成25年 9月30日 平成26年度の契約に向け、事故や故意過失による損害賠償について、調達契約課とも相談し明確にできるよう調整する。</p>
	<p>【継続努力】 平成26年 3月28日 契約内容見直しは、平成25年度、課内検討自体具体的に進まなかった。平成26年度中には具体例も入れて明確化を検討したい。</p>
<p>ウ かし担保責任を問うことのできる期間が、委託業務の結果検収後1年以内で適切かどうか検討すること。【要望事項】</p>	<p>【検討中】 平成25年 9月30日 平成26年度の契約に向け、かし担保責任期間について、調達契約課とも相談し適切な期間設定を行う。</p>
	<p>【継続努力】 平成26年 3月28日 契約内容見直しは、平成25年度、課内検討自体具体的に進まなかった。平成26年度中には他市町の事例を確認するなどして検討したい。</p>
<p>エ 大規模災害時にもシステムが機能するよう、事前、事後を含めた対応について業者との分担や責任割合を明確に契約書に記載すること。危機管理意識をもち、災害の規模別に対応を検討すること。【改善事項】</p>	<p>【検討中】 平成25年 9月30日 大規模災害について、危機管理推進会議の中で災害発生後3時間以内での電源設備・ネットワーク・サーバ等情報基盤の被害状況の収集及び復旧作業開始を挙げている。災害発生時の確認作業及び復旧作業における協力体制について、平成26年度の契約書から役割分担を明記できるよう、業者との協議を進める。</p>

	<p>【 継続努力 】 平成26年 3月28日 平成26年度の契約に向け役割分担について業者との協議を進めたが、具体的な内容に至らなかった。課内での担当調整も含め、次年度も引き続き検討する。</p>
<p>(5) 職員の能力向上について ア システム管理においては、開発と運用とを分けて検討し、それぞれに必要なとされる能力は異なることを踏まえ、システムについて基本的な知識をもち、運用を監視することのできる職員を育成すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成25年 9月30日 従前から、急速に進歩するIT技術の習得のための研修を受講しているが、今後も積極的に研修に参加するとともに、課内会議を通じて、その概要を全職員へ紹介していく。持ち帰った資料、テキスト類は課内で共有することで未受講者も独学で習得する環境を用意する。</p> <p>【 継続努力 】 平成26年 3月28日 平成25年度について、すべての外部研修について、課内会議内での報告を徹底した。持ち帰った資料、テキスト類について1か所に固め未受講者も独学で習得できる環境を用意した。その環境の積極的活用を今後も指導していく。</p>
<p>イ 委託契約においては、見積りや原価計算の妥当性を精査できる会計や技術力、契約条項を精査できる法務能力などの専門能力が必要である。複式簿記も含め、職員の能力向上のために教育体制の構築を図ること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成25年 9月30日 業者から提出された見積りについて、過去の事例の経験に基づき、仕様と工数を精査しその妥当性を判断しているが、各担当者の経験値により相対的な評価となってしまう。論理的な手段・手法についていくつかの手引きもできてきていることから、それらも参考にして、平成26年度中を目標に、誰が行っても同等の判断ができるよう調査・研究を進める。</p> <p>【 継続努力 】 平成26年 3月28日 論理的な手段・手法についていくつかの手引きを購入した。平成26年度継続して課内で活用できる簡易なマニュアルの作成、職場研修の実施に向け、調査・研究を進める。</p>
<p>ウ 契約事務のマニュアル等を作成し、契約事務における職員の能力向上に努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成25年 9月30日 平成26年度の契約に向け、課内の事務運用を見直し、調達契約課とも協議して、事務マニュアルを作成する。特に、単独随意契約においては、従前の契約書の焼き直しに留まることなく、複数の担当者による仕様の確認と、業者との複数回の契約金額の交渉を徹底する。</p> <p>【 継続努力 】 平成26年 3月28日 現時点、具体的なマニュアルの作成には至っていない。平成26年度についても、年間保守等については単独随意契約となるが、業者との契約内容、金額の精査は徹底したい。マニュアルについて上記の原価計算の見積もり手法を含めた内容で平成26年度には形にしたい。</p>